設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性 1
２．学部・学科等の特色 7
３．学部・学科等の名称及び学位の名称 8
４．教育課程の編成の考え方及び特色 8
５．教員組織の編成の考え方及び特色 13
６．教育方法，履修指導方法及び卒業要件 13
７．施設，設備等の整備計画 14
８．入学者選抜の概要 16
９．取得可能な資格 17
１０．教育実習の具体的計画 18
１１．学外体験活動の具体的計画 21
１２．編入学定員を設定する場合の具体的計画 22
１３．管理運営 23
１４．自己点検・評価 23
１５．情報の公表 25
１６．教育内容等の改善を図るための組織的な取組 26
１７．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 27

１．設置の趣旨及び必要性

（１）社会的背景及び設置の必要性

愛知教育大学は,1873 年に愛知県養成学校として創立され，以来，教育現場で活躍し続ける教員の養成並びに広く社会に貢献できる教養豊かな人材の育成に努め，教育に携わる多数の人材を輩出している。

本学教育学部では，これまで学校種で求められる教員の資質力量や専門性の違いを学級担任制と教科担任制の観点から，幼稚園から高等学校までの教員養成を「初等教育教員養成課程」と「中等教育教員養成課程」の 2 つに区分し，その上で,「特別支援学校教員養成課程」と「養護教諭養成課程」の 2 つの専門職を加えた，4 つの教員養成課程を開設してきた。

しかし，入学生の出身地の約 8 割を占める愛知県においては，義務教育段階の小学校と中学校との間で教員異動が定期的に行われるなど，両校種の免許状の所持を前提とした教員人事が行われており,「初等教育教員養成課程」と「中等教育教員養成課程」を明確に区別することが愛知県の実情に合わない状況となっている。現在，こうした実態を踏まえ，本学では，小・中学校の両免許取得を希望する学生のニーズに対応するため，入学者選抜における両課程間の併願や時間割編成において同一教科の選修・専攻を同じクラスとして実施するなど対応しており，2019 年 3 月卒業生においては，初等教育教員養成課程（中学校教員免許状の取得が不可である幼児選修を母数から除く）の 94.3%の学生が中学校一種免許状について，中等教育教員養成課程（小学校教員免許状の取得が不可である情報専攻を母数から除く）の 86.5%の学生が小学校教諭一種又は二種免許状について卒業と同時に取得している。

また，近年,「小学校における教科担任制導入」や「義務教育学校など新しい学校枠組の導入」,「ICT 活用や SDGs・STEAM 等を推進する学習指導開発の充実」,「国際性・社会性・探究心を培う，多様性のある高校教育改革の推進」,「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教育支援の充実」など，学校教育における新しい取組への対応が社会的要求として高まっている。

さらに東海地方では「学校種を越えた特別支援教育ニーズの急増」,「帰国・外国人児童生徒教育の拡充」など，地域固有の問題への対応も求められている。

そのため，本学では前述の現代的な教育課題に関する知識を身に付け実践力のある教員を養成するために，2017 年度から既に【教師教養科目】として「現代的教育課題対応科目」と「実践力育成科目」を全ての課程で必修化するなどの対応を行っている。現代的な教育課題が多様化・複雑化している中で，それぞれの学校種，専門職に求められる資質能力に必要とされる科目を必修化した結果，教員養成 4 課程で共通的に開設している科目は 2017 年度以降 10 科目増加している状況にある。また，これらの科目の指導体制については，全学センターである「教職キャリアセンター」が課程を越えて横断的にコーディネートしている。4 年間の取組による効果は，学生の教職に対

する意識づくりや主体的な学修態度の形成において学部全体で得られたと受け止められる。その一方で，学生の所属する課程・専攻が育成を目指す教員像に向けて実践的な指導を行き渡らせるような，多様性に配慮した上で，共通的で一貫性のある指導体制が実現できたとは言い難いのが現状である。本学が目指す教員養成の実践力育成，現代的教育課題対応力といった重点事項に対して，課程共通・専攻ごとに関係付けを行う機会を設け，教員間の相互理解に基づきカリキュラムを学生へ提供できるように，教育課程や指導体制を改善する必要があると考えられる。

こうした現状を踏まえ，これからの学校教育を担う教員に求められる資質能力を育成するには，実態に合わせた形で４つの教育課程を統合して１つの教育課程に改組することが，教育効果を高くするために必要である。改組に当たっては，今後の学校教員へ共通的に身に付けさせる能力の育成を実現するために，全学の教職課程について授業科目の設置や内容枠組みにおいて更なる共通化を図る。**〈資料１〉**

加えて，学習成果の視覚化を進めてマネジメントを向上させることや，教育実習科目の改編により実践的指導力の育成プロセスを向上させることを実施する。

さらに，専門性の違いを明確にして設ける専攻制により，学校教育のニーズや学生の志向に見合った教職専門性を高める専門教育を実施可能にするとともに，教育組織を再編して，教員需要に応じた学生定員の再配置を行うものである。

（２）ディプロマ・ポリシー

教育学部学校教員養成課程のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

学校教員養成課程で共通して身に付けさせる資質・能力のほか，各専攻において養成する教員像を明確にするため，専攻毎に身に付けるべき力についてもディプロマ・ポリシーに明記した。

愛知教育大学は，広域の拠点的役割をはたす教育大学として，人間理解と真理探究に努め，教育が直面する現代的課題への対応力を有し，子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

そこで，規定の年限在学し，以下のような資質・能力を身に付けるとともに，所定の単位を取得した人に学士（教育学）の学位を授与します。

◎学校教員として求められる基本的な資質・能力と実践的指導力

・子どもの個性を尊重し，一人一人に寄り添い学びを支援する力

・学校教育の意義や今日的な課題を理解し，先端技術を効果的に活用しながら，子どもの豊かな学びの実現に向けて実践する力

・学校安全と多様な子どもに対応できる基礎的な知識を身に付け，適切に学級経営を行う力

◎同僚，保護者や地域社会等と連携し協働する態度

◎自己を振り返り，絶えず向上心をもって学び続ける姿勢

◇幼児教育専攻では，子どもの発達過程を理解し，一人一人に応じた教育・保育を適切に行う力

◇義務教育専攻では，子ども理解に基づく生活指導や生徒指導，学級経営と，綿密な教材研究に基づく的確な学習指導を適切に行う力

◇高等学校教育専攻では，専門的な資質・能力を身に付け，教科の指導や学習方法の開発を行う力

◇特別支援教育専攻では，多様な障がいのある子どもの状態と教育的ニーズを把握し，生活指導や学習指導，自立活動等の指導及び支援を適切に行う力

◇養護教育専攻では，学校におけるすべての教育活動を通して，健康教育と健康管理を適切に行い，子どもの発育・発達の支援に向けてコーディネートする力

（3）教育研究上の目的

愛知教育大学は，愛知教育大学憲章を踏まえ，教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として深く専門の学芸を教授研究するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する学問の府として，大学の自治の基本理念に基づき，教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

学部教育としては教養教育を重視し，学校教員養成課程は平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員を養成することを目的とする。

大学の研究としては教育大学の特性を活かし，教育諸科学をはじめ，多様な学術研究分野及び教育実践分野において，優れた研究成果を生み出し，学術と文化の創造及び発展に貢献し，これらの成果を地域社会へ還元するとともに，国際化を推進し，特色ある大学を創造することを目的とする。

とりわけ，教員養成について本学では，「第３期中期計画」において「卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について，第３期終了までに 85%を確保する。」との数値目標を掲げている。近年，民間企業の採用状況が好転し人手不足となっていることに加え，教員の長時間労働等のネガティブな報道がなされるなど，教員を送り出す大学として必ずしも好ましい社会情勢となっていないこともある。

現時点における直近の卒業生である2016年度入学生の教員採用試験と教職志望についての経年比較調査においても，学年が上がるに連れて教職志望度が低下しているこ

とを確認している。特に 3 年次から 4 年次に掛けては教職以外の仕事に就きたいと回答する率が 7.2%から 19.0%に 2.5 倍以上増加し，教員就職率は 85%を下回る結果となっている。（図 1）

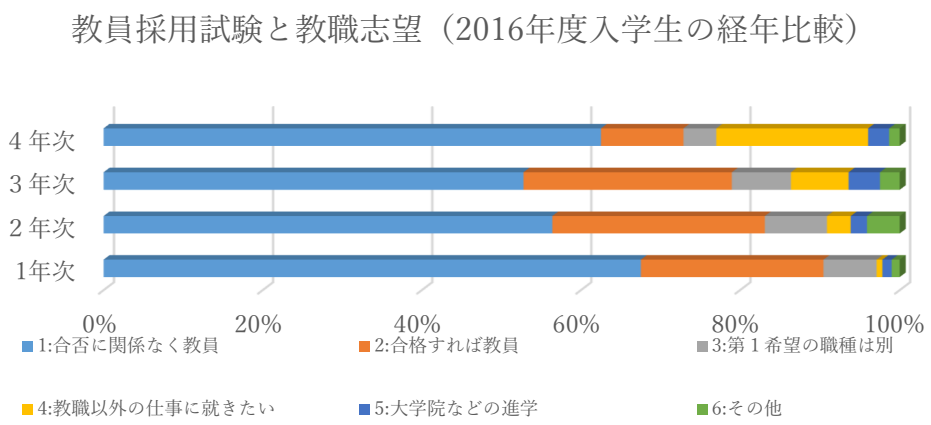

（図 1）入学時及び在学生ガイダンスの際に実施した教職志望度に関するアンケート結果

しかしながら，本学ではこうした社会情勢下においても教員就職率を改善するため，カリキュラムの見直しを行うとともに，教員を強く志望する者を積極的に受入れるなどの改善策を行っている。

改善策の 1 点目として，入学者選抜方法の変更を行ったことについては，入学者選抜方法変更以前の 2017 年度と 2018 年度入学者について，入学時ガイダンスの際に教職志望度に関してのアンケートを実施し検証している（図 2）。

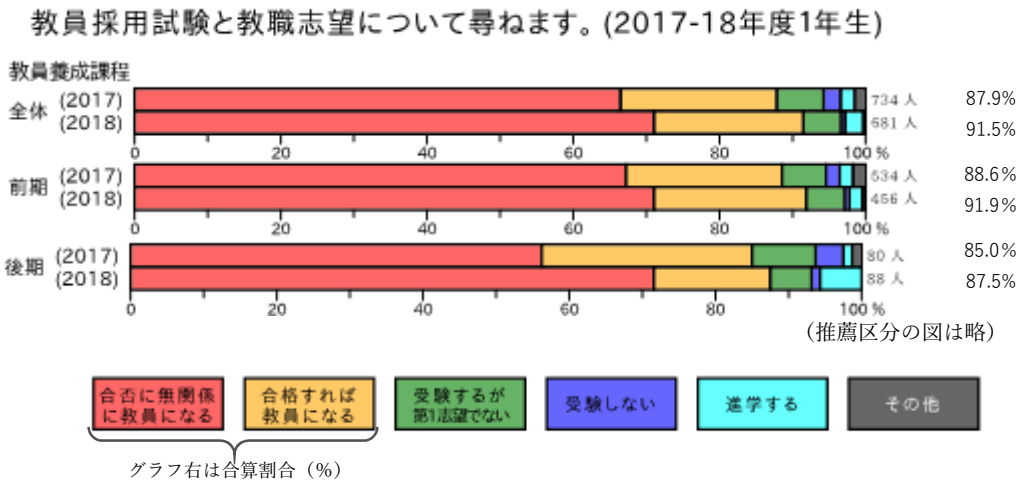

（図 2）入学時ガイダンスの際に実施した教職志望度に関するアンケート結果

図２から分かるとおり，特に，後期試験の区分において「合否に無関係に教員になる」との回答が 2017 年度は 60%を下回っていたが，2018 年度は 70%を上回る結果となっており，後期試験のすべてのコースで教職志望理由書の提出を課すとともに，個別試験はすべて面接を導入し配点の比重を変更したことによる効果が確認できる。

改善策の２点目として，実践力育成科目として学校現場体験を継続的に行う授業「学校サポート活動入門（１年次)」と「学校サポート活動Ⅰ（２年次)」が，教職志望度にどの程度影響を与えているかについて授業実施後にアンケート（図３，４）を実施し検証している。

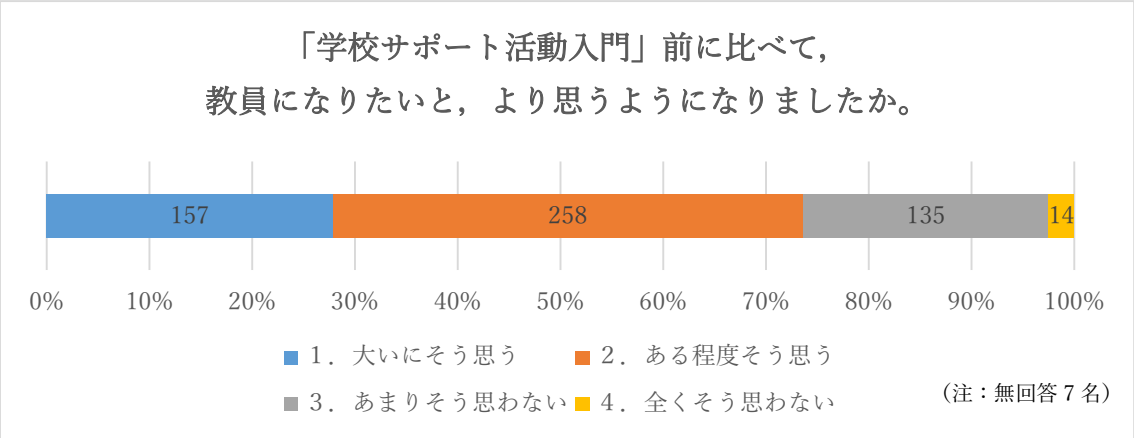

（図３）「学校サポート活動入門（１年次)」におけるアンケート結果

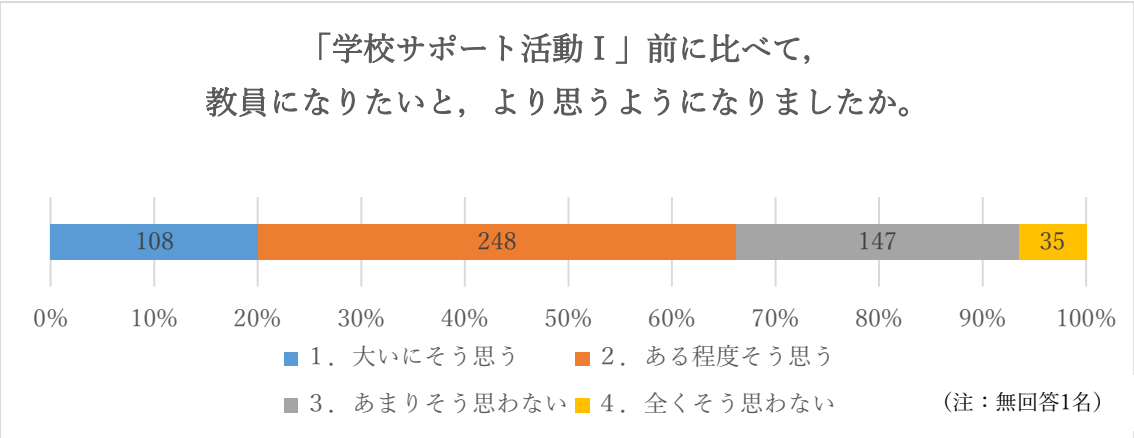

（図４）「学校サポート活動Ⅰ（２年次)」におけるアンケート結果

2018 年度入学生について，2018 年度学校サポート活動入門（５日間，１年次）において実施したアンケート結果（教員養成課程 781 名中 571 名の回答：回答率 73.1%）によると，「大いにそう思う」と「ある程度そう思う」と回答した者は，計 415 名で回

答者の 72.7%の学生において教職志望度の向上が確認できた。当該学生について同様に，2019 年度学校サポート活動Ｉ（１３日以上の活動，２年次）において実施したアンケート結果（教員養成課程 770 名中 539 名の回答：回答率 70.0%）では，「大いにそう思う」と「ある程度そう思う」と回答した者は計 356 名で回答者の 66.0%であった。

１年次と２年次のアンケート結果を比較すると，２年次になると教職志望度が若干減少していることが確認されていることから，本アンケート結果を参考に教職志望度の低下がみられる学生への指導教員やキャリア支援センターにおける個別サポートを行っているところである。

具体的には，キャリア支援センターの取組としては，学校現場 OB である教員就職特任指導員（通年雇用：９名，半期雇用：10 名）が，児童・生徒への接し方，授業作りや教員就職に関する不安などについて，指導員自身の経験に基づき適切なアドバイスを行うなど相談に応じている。

また，実践力育成科目で導入した学校体験活動において，実際に学校現場経験を重ねる中で，優秀な教員や友人の頑張りを見て教職に対する迷いが生じやすい状況が起こっていることから，３年生を対象として「自分のキャリアを改めて考える」というテーマでガイダンスを開催し，教職の専門性と教員としての成長の捉え方を再確認するとともに，福利厚生の手厚さや離職率の低さなど職業選択における有利な点についても積極的に紹介している。

教育課程と関連した教員による取組としては，教育実習の事後指導において，実習校からの評定や観点別評価（３観点構成）が C 判定（A～D の判定で，D は不合格）の学生を対象に，観点に即した実践内容の振り返りと今後履修する教育実習での改善事項の抽出を事後指導担当教員が個別面談で行っている。その指導内容については，教務課教育実習担当に報告され事例として蓄積しており，教育実習及び事前事後指導等の改善に活かしている。例えば，学校体験活動と同様に教育ボランティア的な姿勢で教育実習に臨んだ学生も評価が低く挫折する事例が生じていることから，教育実習の事前指導において「教師」としての意識付けを強く行い，明確な到達目標を持たせて実習の成功体験につなげるための講話等を用意している。

さらには，学生のキャリア支援は，全学一丸となって対応する必要があることから，教員就職特任指導員，各専攻・コースの教員就職指導に携わる就職支援委員会委員等の教員が相互に学生との個別面談でのケースを情報交換する連絡会を定期的に開催するなど連携を図っている。

2020 度においてはコロナウイルス感染症拡大防止の影響により在学生ガイダンスを中止としたためにアンケート調査の実施ができていないが，今後も，更なるカリキュラムの充実や入学者選抜方法の改善とアンケート結果等に基づいた効果の検証を引き続き実施する。

今回の改組による変更としては，まず，３年次の教育実習の事前事後指導にあたる「学校教育実習の指導」を個別の実習科目から切り離して一括し，大学講義で学んだ理

論との関係付けを意識させる機会にしつつ，学生の教育実践に関する自己認識に基づかせて対人関係や問題解決の能力を伸ばすことを目指す共通内容の必修科目に据える。特に事後指導を拡充して学校教育実習の直後に，学生同士の討論による教育実践活動の振り返りを通じて，学生にその成果と進路選択上の自己課題を明らかにさせる。例えば，そこで明確にした教材理解を深めることや子ども一人ひとりへの理解といった自己課題について，大学講義で学んだ理論等と結び付けることでその課題の克服策を立案させ，大学教員との意見交換を経て，克服策の実行に一定期間取り組ませる。このように学生に再度，改善状況を自覚させることにより，教員就職に不安を感じる学生へ教職志望度を高められるような支援を行う。

さらには，「初等・中等教科教育開発科目」により学生の教科指導力開発を支援するために，指導スキルの理解や試行訓練から始め，自己課題を発見し，その解決を図る活動へと教科内容学・教科教育学の大学教員や附属学校教員が協働して展開することで学修指導を手厚くし，教育実習に自信を持って臨むことが可能なカリキュラム構成とすることにより，３年次における教職志望度維持の取組としている。また，新たな取組として，多様な経験を有し，教員を強く志望する者の受入策として高等専門学校からの編入学試験（２年次編入）の導入することなどにより，教員採用率 85%の目的達成に努める。

２．学部・学科等の特色

愛知教育大学は，中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言で挙げられている７つの大学機能のうち高度専門職業人養成，社会貢献機能（地域貢献）に特に重点を置いている。

教育学部には，新設する学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程の２課程を置く。学校教員養成課程には，『幼児教育専攻』，『義務教育専攻』，『高等学校教育専攻』，『特別支援教育専攻』，『養護教育専攻』の５専攻を置き，幼児教育から高等学校段階の幅広い学校種・専門職種の教員養成を行う。

『幼児教育専攻』は，子どもの発達過程を踏まえ，一人一人に応じた教育・保育を適切に行える幼稚園教諭ならびに保育園・こども園の保育者を養成する。

『義務教育専攻』は，義務教育諸学校の教員に求められる子ども理解に基づく様々な指導・支援に応じた専門的資質能力を育むため，「学校教育科学」，「生活・総合」，「ICT活用支援」，「日本語支援」のほか，教科指導系と称する「国語」，「社会」，「算数・数学」，「理科」，「音楽」，「図画工作・美術」，「保健体育」，「ものづくり・技術」，「家庭」，「英語」の 14 専修を設置して，小学校・中学校ならびに義務教育学校の教諭を養成する。

『高等学校教育専攻』は，高等学校の教員に求められる教科の指導や学習方法の開発を行える専門的資質・能力を育むため，教科学習開発系と称する「国語・書道」，「地

歴・公民」,「数学」,「理科」,「英語」の５専修を設置して，高等学校ならびに中等教育学校の教諭を養成する。

『特別支援教育専攻』は，多様な障がいのある子どもの状態と教育ニーズに向き合って適切な指導・支援を行える特別支援学校の教諭を養成する。

『養護教育専攻』では，健康教育と健康管理を適切に行い，子どもの発育・発達支援をコーディネートできる養護教諭を養成する。

３．学部・学科等の名称及び学位の名称

（１）学部・課程の名称

学部・課程の名称は，幼稚園教員，小学校教員，中学校教員，高等学校教員，特別支援学校教員及び養護教諭といった学校教育に関わる多様な校種と専門性を持った教員を養成することから，「教育学部 学校教員養成課程」とする。

また，英語名称は，本学においては学部での教員養成とともに，教職大学院における現職教員に対する教育にも力を入れていることから，海外においてもどちらかを示す場合には pre-/in-service と区別していることを確認し，学部の養成教育を明確に示す英訳として「Pre-service Teacher Training Program」とする。

（２）学位の名称

学位の名称は，教員養成を目的とするため，広く学問分野を示すものとして，「学士（教育学）」とする。

また，学位名称の英訳名は「Bachelor of Education」とする。

４．教育課程の編成の考え方及び特色

（１）カリキュラム・ポリシー

教育学部学校教員養成課程のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシーに基づいた学生を育成するために，以下の科目等で教育課程を編成・実施し，授業目標への到達度で成績評価を行うとともに，セメスター毎の評価を学修ポートフォリオに蓄積することにより，学生が学びの履歴を確認できる機会を提供します。

◎大学での学びの入り口として，深い教養を身に付ける必要感や目指す職業人の魅力や社会的意義を認識し，主体的な問題発見及び問題解決能力を育成す

るための基礎教養科目

◎教職及び教育を支える専門職に必要な資質・能力の基礎を育成するための教育実践教養科目

◎各課程において教職又は教育支援専門職としてのキャリアの形成及びその専門性を高めるための専修科目

◎大学での学びと実践を結び付ける，往還的学修のための実習科目

◎大学での学びの集大成としての卒業研究

（２）教育課程の考え方と科目区分の構成

愛知教育大学教育学部の教育課程は，大きく区分すると**共通教育科目**と**専門教育科目**で構成する。**〈資料２〉**

① 共通教育科目

共通教育科目は，『教養科目群』と「日本国憲法」，「情報教育入門」，「外国語科目」，「スポーツ科目」から構成する。

本学の共通教育科目の特色としては，『教養科目群』を，幅広い視野と知識を構成し，主体性を身に付け，社会的自立を促進するために目的・授業方法の異なる**【基礎教養科目】**と**【教育実践教養科目】**の２つに区分している点である。

【基礎教養科目】

【基礎教養科目】では，「初年次演習」や「キャリアデザイン科目」で大学生活や社会に出る準備段階での学習意欲を高め，学習規律を身に付けさせるほか，「課題探究科目」において主体的な問題解決能力や能動的な学修活動能力を育成する。

【教育実践教養科目】

【教育実践教養科目】は，学校現場での対応の要望が高まる現代的な教育課題について理解を深めるため 2017 年度から開設している「現代的教育課題対応科目」と学校現場などでの諸活動を通して，多様な子どもたちの生活環境に直接触れることにより，実践的な指導力を養う「実践力育成科目」の二つの内容から構成していた【教師教養科目】を更に充実させたものである。

今回の改組により，今後の学校教員へ共通的に身に付けさせる能力の育成を実現するため，教育学部の共通教育科目については，主に２つのカリキュラムの変更を行っている。**〈資料１〉**

変更点の１点目としては必修科目として，【教育実践教養科目】には，「教育原論」と「教職論」を新たに加える。これらに「現代的教育課題対応科目」から移した特別支援教育基礎，発達障害のある児童生徒理解基礎を加えた４科目を，「教職教養科目」

として新たな括りを設ける。「教職教養科目」は学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程のブリッジ科目に位置付けてチーム学校の内容も扱い，教育実践を支える職業人の役割について考えることや，新しい持続可能な社会に向けたユニバーサルデザインの学校教育の基盤について多面的に捉えて理解することを目的とする，養成教育の入門的講義科目とする。

さらに，従前より学校教員へ共通的に身に付けさせる能力として必要とされる力を育成するために開講していた「現代的教育課題対応科目」のメニューを４年振りに見直し，外国人児童生徒支援教育を据え置くほか，変更点の２点目として新たに，ジェンダー・セクシュアリティと教育，情報の活用と管理（Society5.0 対応の取扱いも含む），学校保健・学校安全（防災減災教育を含む）を必修科目に加えて４科目を扱うことで，新しい教育の機会均等やマネジメントの在り方について探ることを新たな目的として，科目の位置付けを鮮明にした。

また，「実践力育成科目」では引き続き学校サポートなどの教育体験活動を通じて子どもの生活実態を知り，コミュニケーション能力を養い，感性を磨くなど，教育実践を支える実践力を身に付けさせる。

これらの実践的な体験活動を含んだ『教養科目群』は，社会とのかかわりなどを通して生涯にわたり学習する基盤を形成できるよう，１年次から３・４年次までにわたり配当している。

② 専門教育科目

カリキュラム・ポリシーに定める専修科目としては，学校教員養成課程では**『専攻基礎科目群』**及び**『専攻科目群』**を設定し，実習科目としては，**『教育実践開発科目群』**を設定し，これらと**『卒業研究』**により**専門教育科目**を構成している。

『専攻基礎科目群』

『専攻基礎科目群』は教職に必要な専門的資質能力の基礎を育成する科目として，各種一種教員免許状取得の必修科目を主に配置している。

『専攻基礎科目群』として配置する「教育科目」や初等・中等の「教科教育法科目」の授業科目において，これまで以上に，学生に学修経験談を事例に挙げさせ解釈を共有する機会を提供するなどの方法に配慮することで，共通教育科目の【教育実践教養科目】から『専攻基礎科目群』の学修へ架橋が構築され，体系あるカリキュラムの実施を可能とするよう設計している。

『専攻科目群』

『専攻科目群』は，設置する各専攻・専修において教職専門性の獲得・向上に対応した選択科目や専攻ごとに定める必修科目を中心に配置して，学生の専門的資質能力を高める。

『教育実践開発科目群』

今回の改組により，本学のディプロマ・ポリシーで定める確かな実践力をより確実に身に付けさせるための取組として，『教育実践開発科目群』を新たに構成している。

『教育実践開発科目群』は，大学と学校等の協働の中で実践的指導力を開発する科目である。各専攻・専修での主免・基礎免実習にあたる「学校教育実習」を中核に，その事前事後指導の「学校教育実習の指導」を新たに必修科目に据えて，大学講義との関係付けを行いつつ，学生の自己認識に基づき対人関係と問題解決の能力を伸ばす目的を掲げて指導力開発の支援を手厚くする。

加えて，教科指導法と教科に関する専門的事項の科目間を架橋して学校参観や授業実践演習を行う「初等・中等教科教育開発科目」を，新たに開講する選択科目としており，義務教育専攻及び高等学校教育専攻では，卒業要件において必ず修得することとしている。

これらの科目のほか『教育実践開発科目群』には，副免・専門職免実習にあたる「学校種別実習」，教職課程での学修を自己評価表や学修ポートフォリオに基づいて省察するとともに，愛知県教員育成指標の着任時の姿を参照して職能研修上の課題を明確にする「教職実践演習」を配置する。**〈資料３〉**

『卒業研究』

大学での学びの集大成として，学生が『教育実践開発科目群』を通じて実践的に捉えた現代的教育課題や自己実践課題に基づいて研究課題を定め，情報分析力を伸ばす探究活動を専門分野で行い，論文や制作としてまとめる。

専門教育科目の学年配当は，『専攻基礎科目群』では教職の基盤となる知識を構築する教育科目や保育・教科の内容科目を先行的に 1 年から配当し，次いで 2 年から保育・教科の指導法科目が展開される。養護に関する科目は 1 年から 3 年に適宜配置する。『専攻科目群』では，基礎的な科目は 1・2 年にも配当するが，3 年において本格的に展開される。『教育実践開発科目群』は，『専攻基礎科目群』での学修の過半が進み，主免実習を目前に控えた 3 年から導入する。

（３）往還的学修の仕組

本学のカリキュラム・ポリシーに定義する「大学での学びと実践を結びつける往還的学修」は，①大学における講義科目と学校現場における実践の同時期開講による理論と実践の往還に加えて，②実践での基礎経験を講義によって理論知へ架橋すること，③知識の関連付けと実践活用での統合や実践経験に裏付けられた総合的な知識・能力を確立することを指す。

学校教員養成課程の実習科目は次のとおり構成している。

最初の教育実習である「学校教育実習（３年次)」は，愛知県内の各地にある幼稚園から高等学校までの学校園の協力を得ることにより，学生の専攻に応じた学校種での

３週間にわたる主免実習を学生の出身地域周辺にて，大学教員の連絡指導を介しつつ，大学の夏期休業期間である９～10 月に行う。「実践力育成科目」での経験を活かしつつ，観察・参加の活動を通じて子ども理解に努め，得られた知見を踏まえて実習の活動では学習指導や生徒指導などの実践や協議・省察の経験を累積させていくことにより，学生が自身の指導スキルの成長を捉える機会として開設している。

二度目の教育実習となる，副免・専門職免実習にあたる「学校種別実習（４年次)」も同じく愛知県内の学校園の協力を得て，前期期間中の６月又は夏期休業期間である９～10 月の２～３週間で，大学教員の連絡指導を介しながら行う。異なる校種での実習ながら，子ども理解の深化に努めるとともに，「学校教育実習」でつかんだ指導スキルに関する自己課題の解決に向けた実践や協議・省察の経験を累積させていくことを促す機会として開設している。

これに加え，入学後の早い時期から体験的に学校教育に触れる機会を設定し教職への関心を高めるため，「実践力育成科目」として「学校体験活動入門（１年次)」及び２年次配当の「学校体験活動Ⅰ（２年次)」を開設することで，４年間を通して学校現場における実践の機会を確保している。

往還的学修として具体的には，1，2 年次の「実践力育成科目」については，発達障がいや外国人児童生徒への対応等に関する講義科目である「現代的教育課題対応科目」を同時期に開講し，講義で習った対応方法等に関する知識を学校体験の中で実際に活用した上で，その体験を通じて得た知識を再度これらの講義の中で確認したり，さらにはその後の「専攻基礎科目群」の教育科目や保育・教科内容科目などの講義における学修の基礎経験として架橋させたりすることで，実践に基づき大学での学びを深める。

次に，本格的な教育実践を行う３年次の「学校教育実習」に向けては，はじめに実習にあたって「専攻基礎科目群」の教育科目や保育内容指導法科目，教科教育法科目などで学修した理論との関係付けを「学校教育実習の指導」で行うとともに，指導立案の作業演習などでは「専攻基礎科目群」での理解を「専攻科目群」で学修した理論と関係付けることで，指導に活かせる確実なものにする。これを義務教育専攻及び高等学校教育専攻では，一部に実践的学修を含んだ「初等/中等教科教育開発Ⅰ」において確認することで，実習で習得が必要な知識やスキルの把握を確実なものとしていき，その上で「学校教育実習」を行うことで目標到達へ向けた課題解決を支援することとしている。さらに，こうした理論と実践の往還を経て得られた知識を基に，４年次においては，「学校種別実習」を履修することとしている。

『教育実践開発科目群』での経験により，現代的教育課題の深い意識付けや学生の自己実践課題の自覚が行われると期待できることから，これらを基盤に研究課題を着想させていくように『卒業研究』の導入時の指導を行うことにより，更なる往還へつなげていく。**〈資料４〉**

以上のように，ディプロマ・ポリシーと整合した明確なカリキュラム・ポリシーに基づき，体系的なカリキュラムを構成している。**〈資料５〉**

５．教員組織の編成の考え方及び特色

（１）教員組織編成の基本的な考え方

教育学部学校教員養成課程は，既存の教育学部教員養成４課程を改組改編し，新たに課程を設置するため，既存の教育学部教員養成４課程の専任教員の異動を原則とし，教育上主要と認める共通教育科目や専攻基礎科目の授業担当には専任の教授・准教授を配置する計画である。

教員研究組織の編成にあたって，教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制を確保できるよう，各教科・領域毎の講座で構成し，講座を大括り化した「教育科学系」「人文社会科学系」「自然科学系」「創造科学系」に分類し，学系長を配置している。

（２）教員組織の特色

専任教員の研究分野については，教科・領域の内容を構成する多岐の分野にわたり，教科ごとの専門分野においても教育内容の充実を図っている。**〈資料６〉**

教員の年齢構成については，60 歳代 36 名，50 歳代 59 名，40 歳代 45 名，30 歳代 13 名である。本学の専任教員の定年は 63 歳であり，65 歳までの再雇用が可能となっているが，再雇用専任教員の割合は 6.5％であり，教育研究の継続性は確保されている。**〈資料７〉**

また，教育学部学校教員養成課程は教員養成を目的とすることから，実践的指導力の育成のため，学校現場での指導経験のある者を積極的に採用する方針として，シニア特別教員制度を運用しているが，この規定による雇用を適用する場合においても，愛知教育大学教員選考基準に基づき教授および准教授になることのできる者が条件であることから，実務経験とともに十分な研究業績を有する者であることがいえる。**〈資料８〉**

６．教育方法，履修指導方法及び卒業要件

（１）教育方法

授業方法は，講義形式，演習形式，実験・実習形式に区分する。講義形式の授業においても，座学のみにとどまらず，グループワークを取り入れた協働のあるアクティブ・ラーニング型の講義を展開する。演習形式，実験・実習形式の授業は３０名以下の少人数クラスを基本とし，自ら考え，意見を述べる主体的な学びを促進し，批判的思考（ク

リティカルシンキング）により考えを深め課題を解決する力を養う。

（２）卒業要件

教育学部学校教員養成課程の卒業要件は，卒業研究の単位数６単位を含む 128 単位とする。**〈資料９〉**

卒業研究の単位数設定については，１年間を通じて指導教員が担当の学生達とともに行うゼミナール活動や探求活動によって卒業研究指導を展開しており，これを含めたうえで卒業研究の単位認定を一括して行うため，設定した６単位は適切であると考える。

養成する校種・職種に応じた各専攻と高等学校教育専攻については文系・理系について履修モデルを示す。**〈資料 10〉**

（３）履修指導

授業時間外の学習時間を確保し，単位の実質化をはかり，学生が無理のない履修計画をたてて十分な学習効果を図るため，履修登録できる単位数は，学外において実施する集中開講による実習の単位数を除き，各学期２４単位までとする。

加えて，シラバスには「授業外学習指示」の欄を設け，授業の受講以外に具体的にどのような学習をすべきかを学生に明示することにより，事前学修・授業の受講・事後の発展という学びのサイクルを構築するための指針として主体的な学修を促し，実質的な学修時間を確保する。

７．施設，設備等の整備計画

（１）校地・運動場の整備計画

本学の刈谷キャンパスは，439,279 ㎡の敷地内に２つの体育館と武道場，トレーニングセンター，陸上競技場，野球場，サッカー場，水泳プール，テニスコート等といった運動用設備や自然観察園，自然観察実習園といった研究緑地環境も有している。

今回の教育学部学校教員養成課程の設置については，既存の教育学部教員養成４課程の学生募集を停止する収容定員に変更がない計画であることからも必要な整備は十分に確保されているものではあるが，今後も愛知教育大学キャンパスマスタープランに基づき，教育研究の基盤となる施設整備・管理を推進し，高度化・多様化する教育研究活動への対応や学生の自律的な学修を支援するために必要な共同利用スペースを充実させる。

（２）校舎等施設の整備計画

講義室については，前述のとおり収容定員に変更がないことから，第一共通棟・第

二共通棟をはじめとした既存の施設の活用によって，共通教育科目や専攻基礎科目群などの開講への対応は保証されている。専攻科目群についても，履修人数に応じて既存の第一共通棟・第二共通棟の講義室や教育・人文棟などの演習室などを中心に確保する。

教員の研究室についても，2019 年度に教育人文系の研究棟として既存の第一人文棟を教育・人文棟にリノベーションし，教員集団のまとまりを形成するとともに演習室を隣接し，教員と学生のコミュニケーションがとれるように確保・整備している。

さらには，自然科学棟及び美術・技術・家政棟においても，2021 年度までに研究室の集約化と共同演習室及びオープンラボの設置等により様々な領域の学生・教員が多様な実験活動ができるように整備する。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

附属図書館は，学修・教育・研究活動を支援するために，本学教員からの推薦，学生の希望，図書館職員による選書等により，本学学生の教育に不可欠な図書・雑誌・情報等を積極的に収集し，図書館システム（学術情報を収集・整理・提供するシステム）を活用して利用者に提供している。年間図書受入冊数，年間雑誌受入種類数は，過去 5 年の平均では，図書受入冊数は約 6,000 冊，雑誌受入種類数は約 1,260 種類で，蔵書数は 2019 年度末時点で 611,817 冊である。

附属図書館 2 階には，共通教育科目の担当教員が科目の目標の参考となる図書を選定した「共通教育科目図書コーナー」，国際的な視野を持った教育者の育成に寄与する目的で，世界 15 か国及び地域の教科書が収集された「世界の教科書コーナー」，学生のキャリア支援として，就職関係や資格試験問題集などを集めた「進路・資格コーナー」といったコーナーを設置している。

2017 年に附属図書館を改修した際には，２階を「動」（交流を促し新たな知を創出），３階を「静」（自ら学び思考を深化）とエリアの目的を明確化し，２階にラーニング・コモンズを整備した。

２階「動」のエリアには，グループ学修が可能なアクティブラーニングスペース，模擬授業ルームを設置し，学生等が自律的な学修が行える環境を整備し，また，地域貢献活動を充実させるためのキッズライブラリーを新設し，学生による読み聞かせ会が開催されるなど，地域の子育て支援に貢献している。

学術雑誌の提供については，電子データが主であるため，附属図書館のウェブサイトに電子ジャーナル閲覧用（学内専用）エリアを設け，学内のどこからでも電子ジャーナルにアクセスできる環境を整備している。利用可能な電子ジャーナルは，外国出版社のものでは，エルゼビア社，シュプリンガー社の２社と，国内では科学技術振興機構（J-STAGE）と国立情報学研究所（CiNii）が利用できるようになっている。

館内は無線 LAN が整備されているほか，閲覧机等には情報コンセントが 105 ポート設置されており，情報ネットワークへアクセスできる環境が整備されている。

また，附属図書館への理解と学生の学修・読書意欲を高め，利用拡大を図るため，毎年度，年３回の附属図書館利用説明会を実施している。

８．入学者選抜の概要

（１）アドミッション・ポリシー

教育学部学校教員養成課程のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

愛知教育大学は，広域の拠点的役割をはたす教育大学として，人間理解と真理探究に努め，教育が直面する現代的課題への対応力を有し，子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

学校教員養成課程では，幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教員として活躍できる専門的な知識・技能を有し，教育諸課題に適切に対応できる教員の養成を目的としています。

そこで，次のような人を求めています。

◎子どもの成長に関わることに喜びを感じ，将来，教員や専門職として学校教育に携わる強い意欲を持つ人

◎確かな基礎学力を有し，関連する幅広い分野の学びに関心を持つ人

◎創造力や探究心を持つ人

◎多様な考えや価値観を持つ人を認め，自らの考えを表現しながら協働できる人

◎学校と地域社会との関わりに関心があり，地域の活動に参加することができる人

（２）入学者の選抜方法

アドミッション・ポリシーに基づき，将来，教職又は学校を支援する専門職として活躍したい入学志願者の能力・意欲・適性を「学力の３要素」の多面的・総合的評価から判定する選抜を行うこととしている。（図５）

一般選抜前期日程及び後期日程における入学者の選抜は，共通テスト，本学の行う個別学力検査等及び出身高等学校等の調査書等を総合して行う。

特別選抜における入学者の選抜は，アドミッション・ポリシーに基づき，知識偏重ではなく，高等学校における諸活動の実績等を多面的・総合的に評価して，本学での学びへの関心・意欲の高い者を選抜する総合型選抜と大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜を行う。なお，特別選抜の募集は，入学定員の３割程度となるように配置する。

また，多様な経験を持ち，教職を強く志望する人を受け入れるため，８名程度の２

年次編入学者の選抜を行う。

○ ： 各入学者選抜方法において重点的に評価します。　◆ ： AP 試験に用います。

入試区分		入学者選抜方法	「学力の３要素等」			
			知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢	教職 または 教育支援専門職に就こうとする意欲
一般選抜	前期日程	大学入学共通テスト	○	○		
		個別学力検査	○	○		
		(実技：幼・音・美・保体)	○	○		
		(面接：特別支援)	○	○	○	○
		小論文（教員養成課程）		○		○
		総合問題（教育支援専門職養成課程）	○	○		○
		調査書	○	○	○	
	後期日程	大学入学共通テスト	○	○		
		AP試験 ＊	○	○	○	○
		調査書	◆	◆	◆	
		教職志望理由書（教員養成課程）				◆
特別選抜	総合型選抜	講座受講後の課題 ＊＊	○	○		
		AP試験 ＊	○	○	○	○
		志望理由及び学びの計画				○
		学びの履歴	○		○	○
		調査書	○	○	○	
	学校推薦型選抜	大学入学共通テスト	○	○		
		AP試験 ＊	○	○	○	○
		調査書	○	○	○	
		学びの履歴	○		○	○
		推薦書			◆	◆
		志望理由書				◆

＊ AP 試験 ： 「アドミッション・ポリシーに基づく試験」のことで，本学が望む学生像に必要な学力を面接の中で測るものです（討論，実技，筆記等を含むことがあります）。

＊＊ 総合型選抜の「講座受講後の課題」： 高大連携講座の内容に関わる課題を成果物として提出

（図５）入学者選抜方法と「学力の３要素等」の対応

９．取得可能な資格

（１）取得可能な免許状

教育学部学校教員養成課程では以下に示す教員免許状が取得可能である。

・幼稚園教諭１種免許状

・小学校教諭１種免許状

・中学校教諭１種免許状

（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業指導，英語）

・高等学校教諭１種免許状
（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，
保健，家庭，情報，職業指導，英語）
・特別支援学校教諭１種免許状
（視覚，聴覚，知的，肢体，病弱）
・養護教諭１種免許状

（２）取得可能な資格

指定科目を履修することにより，以下の資格の取得も可能である。

・保育士（国家資格）：卒業要件単位に含まれる科目のほか，学校教員養成課程幼児教育専攻で開講する保育士資格に関わる指定科目の履修が必要となるため，幼児教育専攻の学生に限る。
・学校図書館司書教諭（学校図書館法に定める任用資格）
：卒業要件単位に含まれる科目のほか，指定科目の履修が必要。

１０．教育実習の具体的計画

（１）実習の目的

教育実習は，①学校教育の実際について，体験的，総合的な認識を得ること②大学において修得した教科や教職に関する専門的な知識理解や理論，技術を児童・生徒等の成長等の成長発達に適用する実践的能力の基礎を形成すること③教育実践に関する問題解決や創意工夫に必要な研究的な態度と能力の基礎を形成すること④教育者としての愛情と使命感を深め，教員としての能力や適性についての自覚を得ることを主な意義・目的として実施する。

（２）実習先の確保の状況

実習先の確保については，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校は県及び政令指定都市の教育委員会を通じて承諾を得る。幼稚園，子ども園は市町村教育委員会を通じて承諾を得る。実習先の配当にあたっては，学生から附属学校又は公立の教育実習受入校の希望地区に関する調査を実施した上で，約 300 名を附属学校へ配当する。公立学校については，実習希望者名簿を教育委員会へ送付し，政令指定都市の名古屋市は名古屋市教育委員会において，その他の地区については愛知県教育委員会が地区ごとに区分し各教育事務所において配当校を決定する。すべての実習校に巡回指導を行うため県内の学校としている。**〈資料 11〉**

（３）実習水準の確保の方策

教育実習の受講資格として，所定の在学年数を充たし，心身ともに健康な者，所定の教育実地研究に係る事前及び事後の指導を受けた者及び所定の手続きを経た者で，かつ，「愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程」に規定する教育課程の第２学年までの総単位数の８０％以上を修得している者とする。

教育実習の手引きを作成し，観察・参加・実習ごとにそれを構成する指導内容を定め，それに見合った記録物の提出を求めている。また，教育実習の手引きには実習準備活動や実習活動の事中・事後でチェックリストとして活用できる学修ガイドを掲載している。

（４）実習における体制整備

①学内の連絡調整

【委員会の名称】愛知教育大学教育実地研究専門委員会

【委員会構成員】理事２名，副学長１名，教務企画委員会教育実地研究担当２名，各課程・専攻・専修２１名，教職キャリアセンター１名，各附属学校（園）代表７名

【運営方法等】４月，７月，１２月，２月　年４回開催する。
教育実習及び介護等体験に関し，その円滑な運営及び推進を図り，その企画・立案を行い，審議する。

【組織体制図】教育実習に関する学内組織体制（図６）のとおり

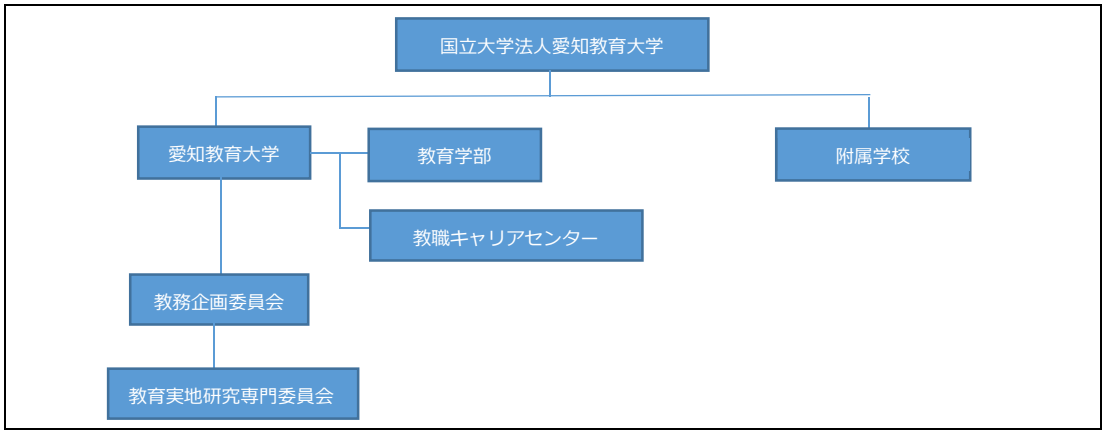

（図６）教育実習に関する学内組織体制

②大学外の関係機関との調整

【委員会の名称】愛知教育大学教育実習実施連絡会

【委員会構成員】４６人

（教育委員会関係者）

愛知県教育委員会教職員課長，同主幹，同課長補佐，愛知県教育事務所代表，名古屋市教育委員会指導部長，同指導室長，同指導主事，都市教育長代表，町村教育長代表，愛知県小中学校長会会長，同副会長，名古屋市立小中学校長会会長，同副会長，愛知県小中学校長会地域代表，愛知県小中学校長会学校経営委員長，同副委員長，名古屋市立小中学校長会文教委員

長，教諭代表

（大学）

学長，理事，副学長，学系長，教育実地研究専門委員会副委員長，附属小・中学校長，学務部長，教務課長

【運営方法等】年１回

教育実習について，円滑にして，効率的な実施を図るため，意見交換を行う。

【組織体制図】教育実習に関する学外連携体制（図７）のとおり

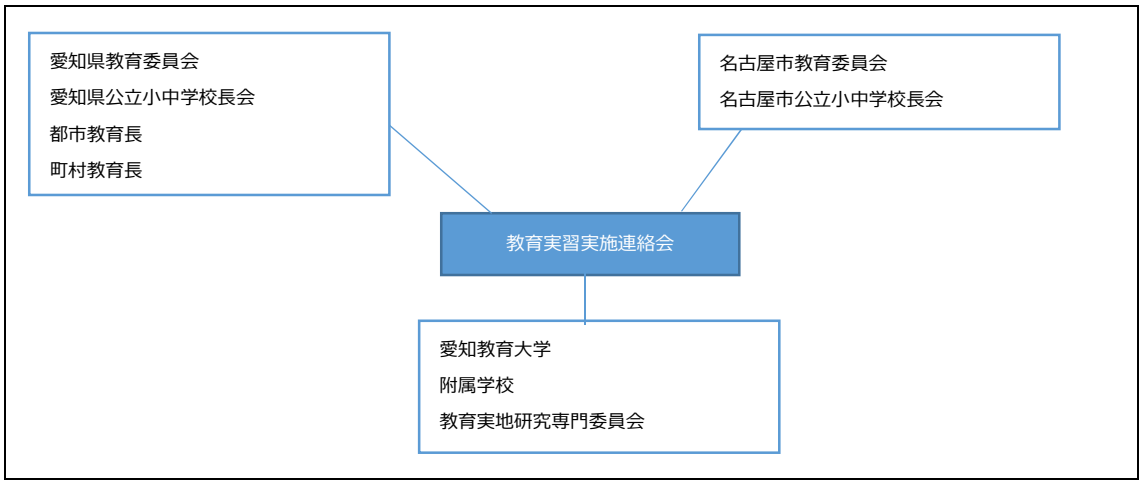

（図７）教育実習に関する学外連携体制

（５）事前・事後指導等

教育実習へ向けて指導する立場に入るための事前準備と，実習の事後振り返りで見出した自己課題の解決へ向けた探求や将来展望を行わせる。なお，教育実践開発科目群と専攻基礎科目群の教科指導や養護活動に関する実践演習科目との間を関係付けるほか，さらには指導の目的や内容・方法における必要性に応じて専攻科目群のより専門的な学修内容との間も関係付け，相互に往還をさせながら理解を構築して展開する。具体的な指導内容は教育実習の事前・事後指導の計画のとおりとする。**〈資料 12〉**

なお，実習中の保険については，入学時に加入済みの学生教育研究災害傷害保険と学生教育研究賠償責任保険を適用する。個人情報の取り扱いや SNS の利用に関する留意事項として事前指導及び学生への教育実習事務連絡会において注意喚起指導している。

（６）巡回指導体制等

連絡指導教員として学内の専任教員から選出し，大学教員は平均３校の連絡指導教員となる。連絡指導教員は実習期間中に２回の巡回指導を行う。なお，本学では教育実習期間中の巡回指導が円滑に実施できるよう，後期の授業開始を１０月下旬からとしている。

また，愛知県内を４つの地区に分けて，教育実習受入校の教務主任および本学教育・学生担当理事，教務担当副学長，教育実地研究専門委員会の本学教員で教育実習打合せ会を実習開始１か月前に実施し，円滑な受け入れと指導が可能となるよう学校間の意識統一を図っている。

（７）単位認定方法

教育実習において学修の評価を各実習校とともに行うにあたり，右の表１に示す３評価領域（生徒指導・学習指導・実習態度）に１０の評価観点を設けている。各実習校での実習活動の状況や各種記録物について分析的に観点別評価がなされる。この表の観点は実習期間中に実習生が行う自己分析や授業協議会等の活動の枠組みとしても利用されている。最終的には，教育実地研究専門委員会において「Ａ」，「Ｂ」，「Ｃ」，「Ｄ：(不合格)」の総合評定を決定する。

評価領域	評価観点
生徒指導	児童・生徒の観察・理解
	指導能力
	指導態度
学習指導	教科等に関する能力
	指導能力
	指導態度
実習態度	実習生としての自覚
	教職に対する熱意
	実務能力
	教育実習記録等

(表１)教育実習の評価領域と評価観点

１１．学外体験活動の具体的計画

（１）実習先の確保の状況

本学では，教育実習に加えて学外での体験活動として，教育現場での「学校体験活動入門」(１年次)，「学校体験活動Ⅰ」(2 年次)，「学校体験活動Ⅱ」(３・４年次）と「自然体験活動」「多文化体験活動」，「企業体験活動」を開設する。

活動先は，教育現場での体験活動は市町村教育委員会との調整により，その他の体験活動は，連携協定締結企業・海外協定校と活動の趣旨に賛同した民間企業の企画立案により選定した。**〈資料 13〉**

（２）実習先との連携体制

教職キャリアセンター体験活動部門に専任教員を配置し，各体験活動を統括するとともに，実習先ごとに引率教員又は体験活動コーディネーターを配置して活動の管理を行っている。実習先との連携についても，専任教員の監督のもと，引率教員又は体験活動コーディネーターが学生の希望に沿う実習先とのマッチングを行い，各実習先と連携を密にとりながら活動内容を策定し，実施を行っている。なお，「自然体験活動」「多文化体験活動」，「企業体験活動」は原則として教員の引率の下に実施している。

（３）成績評価体制及び単位認定方法

成績評価については，コースごとの引率教員からの実施報告，学生の活動報告やレポートを基に，体験活動専門委員会において可否の決定をする。

１２．編入学定員を設定する場合の具体的計画

（１）募集人員と編入学年次

編入学による募集人員は，８名とする。

本学学校教員養成課程は，教員養成を目的としているため教員免許状取得の所要資格を満たすことを卒業要件としている。よって，編入学においても，教員としての資質・能力を確実に身に付けるために，体系的に科目を履修できるよう２年次編入を原則とする。

（２）既修得単位の認定方法

編入学生の単位認定の方針は以下のとおりである。

・原則６０単位を上限として認定を行う。ただし，教育職員免許状取得希望者の同免許状関係科目については，編入学の出願資格に基づき，教育職員免許法施行規則第６６条の７に定める単位数を上限とする。

・単位認定の条件は，同一授業科目若しくは授業内容が同一のものであり，かつ，単位数及び授業方法が同一である場合に限り，本学で開設されている授業科目の単位数で認定する。なお，評価は単位修得学校等の評定結果を尊重する。

単位読替については個別対応であるが，現時点において高等専門学校での既修得単位の読替が可能と考えられる科目例を参考に示す。〈**資料 14**〉

申請から認定に至る手続きは以下のとおりである。

①編入学者は，本学指定の既修得単位審査報告書を作成し，教務課に提出する。

②教務課は認定を希望する授業科目を担当する講座の教員に申請書を送付し，当該教員は申請書に記載された既修得単位のシラバス等を確認し，認定の可否を判定する。

③判定の審議については，教務企画委員会において行う。

④教務課は，教務企画委員会において承認された判定結果を，編入学者に通知する。

（３）履修指導

本学教育学部の特徴である，教育実践教養科目群の実践力育成科目や教育実践開発

科目群については，類似科目を既修得であっても，学習効果を高めていくために履修を促す。

編入学者の履修モデルを別紙にて示す。**〈資料 15〉**

（4）教育上の配慮

編入直後は単位認定も含めて個別履修指導を行う。編入学生は，一部科目について設定学年次をまたがって同時に受講する可能性があるため，教務課と編入学生の受け入れ専攻・専修の教務担当教員は連携を図るとともに時間割編成にも配慮する。

１３．管理運営

（1）教授会

本学において教授会は，愛知教育大学教授会規程第３条に定める教学事項（学生の入学，卒業および課程の修了に関する事項，学位の授与に関する事項，教育課程の改編に関する事項その他教育研究に関する重要な事項など）を審議する機関と位置付けている。構成員は，学長，副学長，教授，准教授，専任講師，助教，助手及び事務局長として，毎月１回程度定例で開催する。

（2）教務企画委員会

教務企画委員会は，教育の内容・実施体制・成果等に関する事項，授業運営に関する事項，教職キャリアセンターとの連携による教育改善の実施に関する事項及びその他教務及び教育課程に関する事項について審議する。

委員会は，学長が指名した理事，学長が指名した副学長，学長が指名した学系長，学務部長，教務課長，各学系の教育研究評議会評議員各１人，各学系選出の学系会議委員各１人，教職キャリアセンターから選出された教員１人をもって構成して毎月１回定例開催する。

１４．自己点検・評価

（1）自己点検・評価の実施状況

本学では，国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第４条に基づき，自己点検評価を原則として毎年度実施するものとしている。評価にあたっては，学長，理事，副学長等で組織する国立大学法人愛知教育大学評価委員会が統括し，国立大学法人愛知教育大学自己点検評価専門委員会が①自己点検評価の企画・立案及び実施に関すること，②自己点検評価の根拠資料・データ収集，調査・分析に関すること，③自己点

検評価の報告書等の作成に関すること等の審議にあたる。自己点検評価専門委員会には業務運営部門及び教育研究部門を置き，それぞれ次の事項を点検評価する。

【業務運営部門】

●大学の使命・目的 ●管理運営体制 ●大学教員，教育支援者の構成
●附属学校 ●施設・設備 ●財務状況 ●自己点検評価及び教育情報の公表
●危機管理

【教育研究部門】

●教育活動 ●研究活動 ●地域連携・社会貢献 ●国際交流
●附属施設の概要

自己点検の結果の活用については，外部評価の基礎資料とするほかに，本学の諸活動の改善及び活性化に役立てるとともに，次期計画の策定に反映させるものとする。なお，自己点検評価をはじめとする大学評価については，ホームページ上で情報の公表をしている。

（２）評価結果に対する改善

国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第８条～第11 条において，「評価結果の報告等」，「評価結果に基づく改善」，「改善結果の検証」及び「評価結果等の活用」を定め，各評価の受審結果をその後の本学の諸活動の改善及び活性化に役立てるとともに，次期計画の策定にも反映させることとしている。（図８）

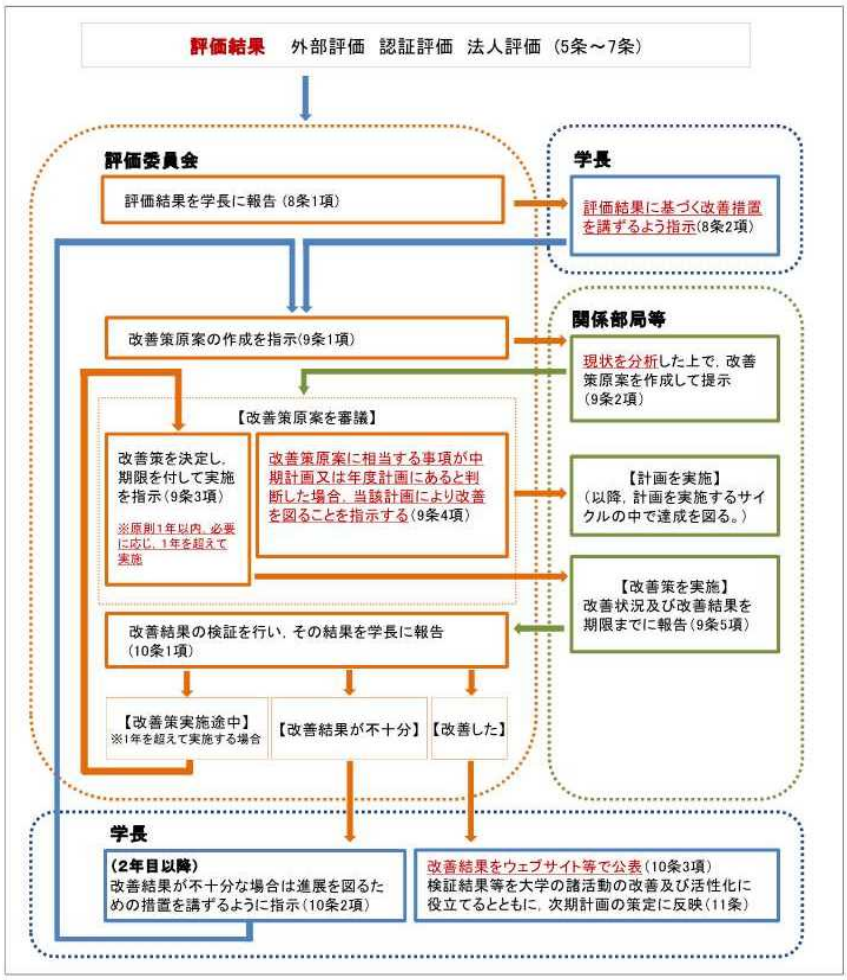

（図８）評価結果に係る改善サイクル

１５．情報の公表

本学では，学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき，公表すべき教育研究活動等の状況について，以下のとおりホームページにて掲載している。

【教育情報の公開】

ア　大学の教育研究上の目的に関すること

イ　教育研究上の基本組織に関すること

ウ　教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ　入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

オ　授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

【３ポリシーの紹介】
https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html

【本学規程集】
https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/index.html

【設置計画の概要等】
https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/sechi_keikaku.html

【大学評価】
https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html

１６．教育内容等の改善を図るための組織的な取組

AI（人工知能），IoT，ロボットやビッグデータの活用などによる技術革新がもたらす第 4 次産業革命への対応が喫緊の課題となる中，今後到来する予測困難な時代にあっては，卒業後も含めて常に学び続けていかなければならず，学生自身が目標を明確に意識しつつ主体的に取り組む「学修者本位の教育を実現すること」が求められている。

本学では，教員のキャリア開発とそれによる学生への教育方法の改善を図るため，教職キャリアセンター・FD 部門が中心となり，現代的教育課題に対応するための職能開発や学習支援のための仕組みをつくり，教員養成に携わる大学教員に対して，教員養成の担い手としての資質や意識の向上に資する FD 活動を組織的に実施している。具体的な取組は以下のとおりである。

【FD 講演会・集会】
教職員の参加を原則義務付け，アクティブ・ラーニング，カリキュラム・マネジメント，ICT 活用などの授業改善に必要な知識・技能を習得させるため，外部講師等を招いた講演や学内講師による実技講習会等を定期的に実施する。

【授業公開】
指導の教育効果を向上させるため，定期的な授業公開による相互参観と参観後の教

員間アンケートを実施し，その結果に基づき授業改善に関する協議検討会を行う。

【授業アンケート】

各学期末に受講学生に対して授業アンケートを実施し，授業担当教員にその結果を配付し，担当教員はそれに基づき自己評価書提出による評価改善を行うとともに，集約結果を教員間で共有して，教育内容の改善のための資料としている。

また，教員養成大学・学部においては，高等教育機関としての基本的な能力に加え，教員の養成・研修を担当する大学教員の意識の向上や学校現場・教育委員会との連携により，学生の実践的指導力の基礎を育成する能力など「教員養成系ならではの課題や必要な知識」が存在する。それらの能力を身に付けるため，HATO（北海道教育大学・本学・東京学芸大学・大阪教育大学）の４大学で連携した教員養成ならではの大学教職員PD講座の開発や開発したコンテンツを利用した研修，附属学校を活用した研修の実施により，教員養成大学教職員として必要となる力量の向上を図っている。

【HATOプロジェクト教員養成ならではの大学教職員PD講座】

教員養成に携わる教職員の専門性として，必須に求められる①大学人（教員養成系）として求められる力②学校教育と学校組織を知り，連携する力③教員養成カリキュラムの実際を知り，創り変える力④教育実習関連科目の現状と在り方を変える力⑤教職志望の学生の気質と生活の特徴，学習スタイルを探る力⑥教員・職員と協働する力⑦PDネットワークを構築する力⑧評価・効果検証する力の８つの力にそれぞれ下位４つの項目を設定した３２の力量を構造化し，その３２の力量を伸ばす研修パッケージを開発し，HATOプロジェクトのWebページ上から受講することを可能としている。

【附属学校等を活用した研修】

研究者教員が現場経験を積むための研修等については，新採用教員のうち教職未経験者を対象として，キャンパスの位置する刈谷市内の公立学校及び附属学校（名古屋地区及び岡崎地区で２日）へ教育課題を把握するための訪問研修を実施している。

また，2019度からは教職未経験の大学教員の実践面での力量向上策として，附属学校における授業実践を含む２０時間以上の現場研修を実施している。

１７．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

（１）教育課程内の取組

本学では，2017年度から「キャリアデザインⅠ」（１年前期）・「キャリアデザインⅡ」（２年後期）を必修科目とし，教育専門職の魅力や社会的意義について考えるとともに，

教育支援専門職として求められる資質・能力を把握して自己の課題への認識を深め，キャリアパスの明確化を図ることを目的に開講している。

また，「実践力育成科目」として学生が実際に学校や教育関連の社会活動に継続的に参加する「学校体験活動入門」（１年前期）・「学校体験活動Ⅰ」（２年後期）を必修科目とし，「学校体験活動Ⅱ」・「自然体験活動」・「多文化体験活動」・「企業体験活動」（３年前期から４年後期のいずれかの学期）を選択必修科目とし，社会や異文化の中で自己の生き方を切り開く力を身に付けるための機会を教育課程内で設定している。

（２）教育課程外の取組

本学では，キャリア支援センターを設置し，学部１年次からガイダンスや講座の実施，教員 OB である「教員就職特任指導員」やキャリアカウンセラーへの相談といった様々な支援プログラムを行っている。このような取組を「教師への Road Map」として示すことにより，教育課程内の取組とも連携した学生の主体的なキャリア設計及び就職活動に関する支援を可能としている。**〈資料 16〉**

また，本学では将来，学生が社会のリーダーとして活躍することを願って企画・運営・実施能力等を高め，様々なスキルの向上を図るためのプログラムとして「AUE 学生チャレンジ・プログラム」を 2014 年度より実施している。**〈資料 17〉**

（３）体制の整備について

上記に記載した教育課程内外の取組が円滑に行えるように，図９に示すとおり，キャリア支援センターと各種委員会が連携している。

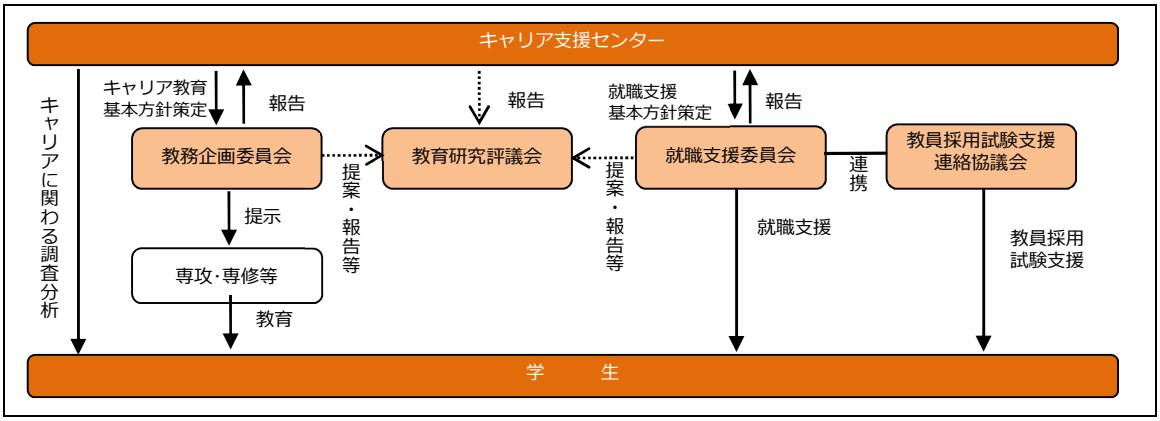

（図９）キャリア支援センターの連携体制